

農地利用最適化推進委員の募集

問・申 農業委員会事務局
☎773・6664

「農業委員会等に関する法律」の規定による農地利用最適化推進委員に欠員が生じたため募集します。選任方法など詳しくは、お問い合わせください。

募集人数 1人

担当区域 大巻区域

任期 委嘱の日々令和5年7月19日

報酬 26,000円(月額)

※年度末に国交付金による実績加算あり

募集期間 6月30日(水)まで

提出書類 推薦・応募申込書

※募集要項、提出書類は農業委員会事務局まで。市ウェブ

サイト(「農地係」で検索)からダウンロード可



くらし・相談

弁護士による無料法律相談

問・申 消費生活センター
☎772・2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

日 6月17日(木) 午後1時30分～4時

会場 塩沢市民センター

定員 5人(1人約30分)

日 6月16日(水) 正午

申 電話でご予約ください(受付・午前9時～午後4時)

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申込み時に相談員が概要を伺います。相談内容によっては、お受けできない場合があります

防犯カメラ設置補助金

問・申 総務課 防災庶務班
☎773・6660

公共空間へ防犯カメラを設置する行政区などの団体に、予算の範囲内で補助金を交付

します。
対行政区、PTAなどの防犯活動を行う団体

※企業や個人は対象外
補助条件 (すべてに該当)

・県の条例に基づく防犯カメラの運用規程を作成している

・設置場所の所有者の同意を得ている

・撮影範囲内の住民などの同意を得ている

・防犯カメラを継続して1年以上設置する

・防犯カメラの設置を明示した看板などを設置する

・市内業者から購入した防犯カメラを市内業者が設置する工事

対象経費

・防犯カメラの購入、設置費用

・防犯カメラの設置を明示した看板などの設置費用

※土地・建物の賃借料や補償料、維持管理費用などは対象外

補助金額 対象経費の1/2 (上限10万円)

※1,000円未満切捨て

申請期間 7月9日(金)まで
※申請を検討している団体は

事前にご相談ください
必要書類 申請書、事業計画書、設置工事の見積書、防

犯カメラの仕様書、撮影場所・撮影範囲を示した図面、防犯カメラ運用規程の写し、団体の規約・役員名簿など

他 防犯カメラの運用規程を作成する際は、南魚沼警察署にご相談ください。

6月は「土砂災害防止月間」

問 南魚沼地域振興局

地域整備部 治水課

☎772・8083

建設課 維持管理班

☎773・6674

梅雨時期は、雨量が多く土砂災害が発生しやすくなります。日ごろから気象情報などに注意し、避難場所を確認しておきましょう。大雨の際は、

地方気象台が発表する「土砂災害警戒情報」に注意し、危険を感じたらすぐに避難してください。山や崖、川などで

異常な箇所を見つけたら、地域振興局か、建設課までご連絡ください。

消費者ホットライン 188をご利用ください

問 消費生活センター
☎772・2541

消費者ホットライン188(局番無し)は、近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口を案内することで、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使っ

てけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っている

ことはありませんか? そんなときは1人で悩まず

に、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者

ホットライン「188」か、消費生活センターにご相談

ください。



消費者ホットライン 188 イメージキャラクター「イヤヤン」